

科目名	専門演習 I B	
担当者	畑井 清隆 / HATAI, Kiyotaka	
科目情報	法律 / 必修 / 後期 / 演習 / 2単位 / 3年次	
科目概要	授業内容	ゼミ参加者は、判例及び教科書等を前もって読んだうえで、参加し、授業では、報告担当者が、各自が選んだテーマについて、主要な判例の事実・判旨、学説および各自の研究について、レジュメを基に報告します。その後、そのテーマおよび報告について、全員で、質問し、議論します。
	到達目標	労働法の判例や学説を深く理解している、以前よりもより高度な論理的思考力・コミュニケーション能力を有している。
授業計画	(1) 年少者・女性 (2) 安全衛生 (3) 災害補償 (4) 労災保険 (5) 再就職と引退 (6) 非典型雇用・外国人雇用 (7) 労働者、使用者 (8) 労働組合 (9) 団体交渉 (10) 労働協約 (11) 争議行為 (12) 不当労働行為 (13) 労働紛争の解決手段 (14) 労働法の適用 (15) 総まとめ	
自学自習	事前学習	・判例及び教科書を前もって読んでおくこと。 ・意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	・レポートを作成すること。
使用教材・参考文献	【教】中窪裕也・野田進『労働法の世界（第10版）』有斐閣 2013年 予価 3360円（税込）	
成績評価方法と基準	<基準>労働法の基本的事項を理解している場合に合格とします。 <方法>報告（20点）＋参加状況（質問・議論等）（60点）＋レポート（20点）で評価します。	
備考	「雇用法務（企業組織法務Ⅲ）」「社会法Ⅰ」「社会法Ⅱ」の科目の未履修者は、これらの科目について履修してください。	